

5－7 従前居住者対策

従前居住者対策の推進

長屋建住宅や木造共同住宅等の賃貸住宅の建替えや除却、従前居住者の移転を伴う公共施設の整備を推進するには、従前居住者の仮移転や転出を円滑に進めることが重要である。

従前居住者、とりわけ高齢者にとっては、移転後の家賃負担や移転に際しての精神的負担などが大きいことを十分に踏まえ、仮移転先・本移転先の確保や転出者への支援を行う必要がある。

仮移転先住居の確保

- ・老朽住宅の建替え等に伴い必要となる仮移転先住居として、市営住宅や都市再生住宅を活用するとともに、都市再生機構と連携した仮移転先住居の確保について検討

転出者への支援

- ・老朽住宅の建替えや除却、公共施設の整備に伴い住居を失う従前居住者のため、都市再生機構と連携し、新たに従前居住者用賃貸住宅を整備する方策について検討
- ・民間賃貸住宅や都市再生住宅等に入居する従前居住者に対する家賃補助について検討